

第2回小金井市市歌選定委員会

日 時 平成30年3月19日(月)午後7時00分～午後8時05分

場 所 前原暫定庁舎2階 B会議室

出席委員 10人

委員長 植田克己 委員

副委員長 伊藤繁 委員

委員 有井道子 委員

委員 瀧彰宏 委員

委員 高橋浩二 委員

委員 丹羽早紀 委員

委員 井上むつみ 委員

委員 越康寿 委員

委員 小嶋算 委員

委員 水本孝子 委員

欠席委員 0人

傍聴者 1人

事務局職員

企画財政部長 天野建司

企画政策課長 三浦真

企画政策課主任 岡崎章尚

企画政策課主事 齋藤彬子

(午後7時00分開会)

◎**植田委員長** ただいまから第2回小金井市市歌選定委員会を開催いたします。改めまして、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まだお見えになっていない方もいらっしゃいますが、定刻となりましたので始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、配付資料の確認をよろしくお願いいたします。

◎**事務局** 改めまして、皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

それでは資料の説明をさせていただきます。郵送で事前に配付させていただきました資料につきましては、資料6までとなっております。追加の資料もございまして、資料8までとな

っております。順次、確認してまいりますので、お手元に御用意をお願いいたします。

まず初めに事前に配付いたしました資料として、資料1「陳情文書表」、資料2「市民アイデア応募用紙」、資料3「市歌制定に係る市民アイデア集計結果」、資料4「市歌制定に係る市民アイデア集計結果（意見全て）」、資料6「提出のあった意見・提案シート」を郵送してございます。本日、当日配付資料といたしまして、資料5「多摩地域市歌活用状況一覧」、資料7「林望プロフィール」ということですが、こちら林望先生からメールでいただいたものをダイレクトにコピーしてございますので、御了承ください。同じく資料8「林望歌曲等作詩作品一覧」を机上に配付させていただいております。もし不足しているものがございましたらお声掛けをいただければ、残部がございますので御用意をさせていただきます。

私からは以上です。

◎植田委員長 資料は大丈夫でしょうか。

◎植田委員長 それでは早速次第に移ります。作詞者との協議状況について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局 それでは、次第1、作詞者との協議状況について御報告を申し上げます。

2月5日の第1回委員会で第一候補として市内在住の林望先生に作詞の依頼をしてはどうかとの御意見を全会一致でいただきまして、2月8日に事務方が先生の事務所を訪問の上、これまでの経過の説明を含め、市歌の作詞をお願いしたい旨、お伝えいたしました。しかしながら、その場ではお返事を頂戴するには至らず、少し考えたいとのことでした。その後、再度、訪問のアポイントメントをいただくことが可能になったことから、市長の西岡も同席の上、2月20日に再度、林望先生の事務所を訪問し、市歌の作詞についてお願いしたい旨、改めて申し上げましたところ、先生にも御理解をいただき、お引き受けいただけることになりました。

林先生のプロフィールにつきましては、本日配付いたしました当日資料として資料7及び資料8を席に置いてございますので、御確認ください。

私からは以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。

林先生に御内諾をいただいたということですが、何かそれについて、特に付け加えるようなことはありませんか。我々があれこれ考えて出たお名前ですので。

(意見なし)

それでは、次に移りたいと思います。

◎植田委員長 次第2、市議会に提出された陳情書について、事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、次第2、市議会に提出された陳情書につきまして、事務局より御説明を申し上げます。

3月議会、定例会の開会に当たりまして、市歌に関する陳情書が市民の方から2つほど市議会に提出されました。1つ目は「市歌」の制定に当たって、特定政治勢力の推薦人を作詞・作曲者に起用しないことを求める陳情書、2つ目は、市歌は市民の手で創ろうという陳情書となっております。

3月7日に開催されました総務企画委員会では、不採択すべきものとの審議結果になりまして、今後は3月26日の本会議で御審査をいただく予定でございます。さまざまな御意見があったということで、市歌選定委員会の皆様には情報提供として配付をさせていただいております。

私からは以上でございます。

◎**瀧委員** ちょっと確認だけさせてください。これは、市議会議長宛てに出た陳情書なので、この委員会の中であれこれ考えるようなものではないと解釈してよろしいですか。

◎**事務局** はい、市議会に提出されたものでございますので、この委員会の中で御審議をいただくという性格のものではございません。

◎**瀧委員** 我々は、こういうことがあったということを知っていればいいということでよろしいですね。

◎**植田委員長** ありがとうございます。

◎**植田委員長** それでは、次第の3に移らせていただきたいと思います。

市歌意見公募の報告について、事務局をお願いします。

◎**事務局** それでは、次第の3でございます。市歌意見公募の報告についてということで、御報告を申し上げます。

第1回の委員会におきまして、応募用紙をもう少し親しみやすいものという御意見を頂戴いたしまして、その後、事務局で修正を加え、正副委員長にも御確認をいただく中、資料2のとおり応募用紙を作成させていただきました。応募箱と一緒に、市内の公共施設、市内の各小中学校に配布をいたしまして、2月9日金曜日から2月28日までの約3週間にわたりまして意見を募集いたしました。

特に、市内小中学校に当たりましては、学校長会の方にも協力を依頼し、積極的な御応募をお願いしたところでございます。また、市報、ホームページ、ツイッターなどでも積極的に広報活動を行った結果、資料3のとおり913通の御応募をいただいたところでございます。ただし、1通の応募の中でもその中に複数の御意見がございましたので、市に持つイメージにつきましては1,538件のカウント、市歌に入れたい言葉につきましては1,733件ということになってございます。

資料3の中段以降でございますけれども、主な意見を体系的にまとめております。やはり、「桜」、「自然」、「公園」、「野川」、「きれい」といった言葉を多く御応募いただいてございまして、資料4にはいただいた御意見の全てをまとめてございますので、御確認をお願い

いたします。

この資料につきましては、今日、委員の皆様で御審議をいただきまして、林先生の方にその結果も含め御報告をさせていただきたい、そのように考えているところでございます。

私からは以上です。

◎植田委員長 ありがとうございます。あの後、そんなに時間がない時点で募集したわけですが、大変多くの方が意見を寄せてくれたと。

◎瀧委員 圧倒的に小学校ですよ。

◎植田委員長 先生たちの御協力のおかげですね。

改めて委員の方々から、何かこれに関して御意見なりお考えがありましたら、御発言していただきたいと思うんですが。

◎事務局 今、皆様のお手元でございますアイデアの集計結果、こちらにつきましてはあくまでも参考という形に位置付けたいと思っております。本日、委員の皆様で、この言葉をもう少し強く出したいとか、あるいはここにはない言葉があるけれども、それをどう考えるかというところをディスカッションいただければと思っております。

私からは以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

◎越委員 このアイデアについていいですか。

◎植田委員長 はい、どうぞ。

◎越委員 「くじら山」ってあるんですが、僕はここで育っている、くじら山って本来のものじゃないし、東京都があそこの野川を整備したときに余った土を盛り上げただけで、（笑）あれ、いつ退けるのかと思ってたら、そのうち根づいちゃったもので。

それから、「はけ」ってありますが、はけはずっとあるんですが、やっぱり小金井の特徴として、はけよりも「はけの森」とか「はけの道」って、これは単なるはけだけじゃなくて、私が思うには、はけの森がありますが、ムジナ坂のあの辺ですが、大岡昇平の「武蔵野夫人」の舞台になったあの辺の、あれは特別な小金井の存在で、ただはけって言うのはあんまりだと思う。皆さんはどう思いますか。はけだけじゃちょっと。森とか道をつけたほうがいいんじゃないかと。

ここにはないんですが、ほたる村というのはどうなんですか。ほたる村、野川を大切にしている人達で、この研究を進めているのでなるほどと思ったんです。僕が思うに、小金井市に僕はくじら山は要らないと思う。

◎瀧委員 すいません、反対意見をさせていただきます。

私も私の子どももくじら山って聞くとほんのりして、あそこで遊んだねって、その気持ちでいっぱいになるんです、私も含めて。あそこはよく遊んだんです。

◎越委員 あそこは本来のものじゃないと思うんだけど。

◎瀧委員 結果的にくじら山っていう名前がついて、みんなから親しまれてしまっているんで、

いまさらあれをなくすとなると、これこそ大変なことになると思います。

◎越委員 それはいいですが、僕は僕の意見として、くじら山は小金井市じゃないと思ったので。

◎瀧委員 あそこは小金井市の中かどうかはよく知らないんですけど、多分、小金井市の中だと思います。友達で、あそこで結婚式を挙げた人間もいるので。とても思い出深いところで。

はけに関しては、確かにはけの何とかってつけたほうが。小金井らしさが出ていいかなと、確かに思いますけどね。科学的な名前だと思うんですよ。

◎小嶋委員 よろしいですか。

今のお話の中で、もしこれが入るのなら、くじら山っていうのは何だろうという、知らない人から見れば、そういう印象をつけられますよね。逆に、公園とか野川というのはどこにでもあるというか、歌の中に入っても大して印象がないとなると、くじら山という一語が入ることでものすごく印象が。

◎瀧委員 小金井市でしか入らない言葉。

◎小嶋委員 そういうことですね。だから、ちょっと変わっていておもしろいかなというのありましたね。

◎井上委員 くじら山を壊されるといううわさはないんですか。道路が通ってなくなるということちょっとうわさで聞きましたが。

◎越委員 道路が通ったらなくなるって。あの道路を反対しなきゃいけませんよ。

◎井上委員 でも、都のことですからね。

◎越委員 都のことだけど、小金井市の土地を守るのは市民ですから。それを市役所と市長と議会が守ってくれています。議会みんなは我々が選んで決めた議員ですからね。都の盾になってもらわないと。ほとんどの議員の方は反対しているんじゃないですか。どうかわかりませんが。守るのは議員なわけですよ。と思います。

◎植田委員長 ありがとうございます。

◎越委員 あとは緑っていうのも、小金井市内は緑がなさ過ぎるんですよ。

◎井上委員 うちのまわりもね、畑が全部、家の土地になってしまっ。

◎越委員 昔は、大久保市長のころは「みどり豊かないきいきとした文化都市こがねい」ってきれいなうたい文句があったんだけど。司会の先生方も御存じだと思いますが。みどり豊かないきいきとした、そのうちに消えちゃったんですよ。まちの中、緑がないですから。

◎井上委員 そうですね。

◎越委員 本当にね、小金井は緑がない。偏っちゃっているんです。

◎植田委員長 ほかにはいかがでしょうか。

はけって、あれは何ていうんでしたっけ。私はよくわからない。

◎瀧委員 何ていうんでしたっけね、こう段差になって、湧き水が湧き出るような、ああいう地形のことをはけっていいですよ。

◎植田委員長 いかがでしょうか。

◎事務局 もし言葉というか、もしかしたら市内にお住まいで、少し日が浅い方もいらっしゃるかもしれませんが、もしわからないという文言などがありましたら私がお答えできる範囲でお答えをさせていただきます。

例えば、この自然に関する事で「かわせみ」なんていうのがあるんですが、これは鳥の名称でございまして、市制45周年のときに市の鳥に制定をしているというところで、多分アピールポイントがあるのかなとは思いますが。

それから「はけ」でございませけれども、こちらもいわゆる国分寺崖線、がけのところですね、段丘差が20メートルぐらいあるんですけれども、小金井市を横断をしている地形でございまして、古くは大岡昇平の「武蔵野夫人」にも出てまいりますし、小金井市では有名なものの一つだというふうに考えてございます。

すいません、もっとフランクで結構でございますので。

◎植田委員長 この「かわせみ」って市の鳥になったのは、野川と関係があるんでしょうかね、そういうイメージなんですかね。

◎事務局 45周年のときに市の鳥を「かわせみ」と決めまして、市の虫を「カンタン」、私は実物を見たことがないんですが、非常に珍しいということでございます。

以上でございます。

◎瀧委員 むしろ最近タヌキとかフェレットを見かける。(笑)かわせみは実際に、私は武蔵野自然公園で見ました。普通は池なので上からこう落ちてくるんですけれども、ここの川は横に飛んでました。わざわざ写真を撮りにくる方もいますね。

◎越委員 浅いからね、この川は。

◎瀧委員 ええ、そう。

◎越委員 あの部分は東京都が一番失敗した作品だってことを聞きました。もっと深くて蛇行してね、水の休み場とかなんとか、本当に見ていると夢があったんですよ。それを東京都が一直線にやっちゃって、最悪だったですよ。浅くしちゃって、立て板に水が流れる。流れちゃったら、もうおしまい。草がやっとはえて。でも、あれは深くしなきゃいけないですよ。東京都は大失敗している。最悪なんです、あの野川というのは。あんな真っすぐにしちゃったから。

◎植田委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、この寄せられた意見とか、今ここで出たお話を取りまとめていただいて、お伝えいただく形にさせていただきますでしょうか。

◎事務局 はい。

◎植田委員長 よろしく願いいたします。

◎越委員 はけは、単なるはけじゃなくて、僕のお願いとして、やっぱり道なり森なり。

◎瀧委員 多分、歌詞にしたときには、はけだけじゃ歌詞にならないと思うので、何かつきますよ。

◎高橋委員 こちらの載せたい言葉の中にも、「はけの森」とか「はけの清水」とか、皆さん書いていらっしゃるんですよ。まとめるときにはけになっていきますけれども、入れたい言葉の方を見ると、小学生でも皆、「はけの清水」とか「はけの道」とか「はけの森」というのが主立って入っているんじゃないかと思うので、そういう点では小学生でも十分そういうことを理解されているという。

◎事務局 では、まとめるときに私どものほうで「はけ」というふうに書いてしまったところなんですけど、はけの道とかはけの森というような言葉を補ってということでも林先生のほうにお伝えさせていただき、「はけ」だけでは意味が通りづらいということでもお伝えさせていただきたいと思います。

◎瀧委員 ちなみに林さんにお渡しするのは、この元ネタもお渡しされるんですよね。

◎事務局 はい、先生のほうには全部お渡ししようと思ってございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。

では、3については以上でよろしいでしょうか。

◎植田委員長 それでは4番に移ります。今後の活用方法について、事務局より御説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは資料の5、多摩地域市歌活用状況一覧につきまして、御説明を申し上げます。

固有の市の名前は伏せてあるんですが、多摩26市の活用状況の一覧となっております。26市中市歌があるのは21市となっております。ホームページに市や楽譜あるいは音源を掲載しているものが17市でございます。活用方法といたしますと、成人式であるとか市の主催行事、市制施行記念式典、あるいは市内小中学校の入学式や終了式での使用がございまして、より広く市民の皆様にご覧いただく取組として、例えば駅の発車メロディにしているところとか、CDの貸出等を挙げているところなどがございます。

今後、さらなるシティプロモーションの一環といたしまして、せっかく策定をいたしてまいりますので、この市歌の活用方法についてお考えいただきたいと思ってございます。委員の皆様からも是非アイデアを賜りたいと思ってございますので、御審議方よろしくお願いたします。

◎植田委員長 いろんな使い方があるんだなと、この表を見ると感じますけれども、皆様からこういうようなという具体的なこと、あるいはアイデアめいたものでも結構ですので、お寄せいただければと思うんですけれども。

◎瀧委員 いいですか。

これを見てまず驚いたのは、広く知られるための工夫で「なし」とか「特になし」ということがあるということ自体に驚きました。何でそういう工夫をしないんだと。

◎井上委員 これを見たらそういうふう書いてありますけれども、小金井市はそれに惑わさ

れることなく、広く皆さんに聴いて歌っていただきたいということを目標に組み立てていったら。これはあくまでも参考資料ですし、盆踊り、市のイベントなど書いてあるところもありますが、とりあえずは我々小金井のコーラスのつどいではもちろんみんなで歌っていきたくて思っていますし。希望としては小学校、中学校、そして高校もいっぱいございますので高校、できることなら大学も幾つかありますから、お知らせして歌っていただけるということができれば、市の中にいるみんなとして、保育園とかありますので、そういう教育的なところを主にすること。あと市民がよく耳にすることができるのは、今、ディズニーの「小さな世界」が流れているのを市歌を流すということもできるかもしれませんし。ここで見ましたら市役所のチャイムとかございますので、なるべくそういう、しばらくは耳慣れることが大事なので、そういう組立てをしていけたらと思いました。

◎植田委員長 教育機関で、例えば校歌を歌うというのはよくあることですがけれども、市の歌を併せて。

◎井上委員 現在、国歌斉唱というのはやっぱり難しいんですか。私は今教育現場におりませんので。我々の頃は当たり前前に歌っておりましたし、それからスポーツ選手はオリンピックや何かのときに歌えなきゃ恥ずかしいんで練習しておりましたね、以前。ですけど、今、教育問題で国歌斉唱というのはなされていますか、先生。

◎水本委員 はい、入学式、卒業式のときに、開式の一番初めに。

◎井上委員 そうですか、じゃあ、やっぱりそういうところはちゃんとしているということであれば、それに準じて市の歌も歌っていただけるように。そうすると、国歌と市の歌と校歌と3曲歌うことになりますね。

◎水本委員 国歌斉唱の次が校歌になるわけですね、今のところは。

◎井上委員 そうですね。

◎植田委員長 ほかにはいかがでしょうか。ここでは無線のことも書いてはありますけれども。いかがでしょうか。

◎事務局 ちょっと私が発言してばかりいて申し訳ないんですが。

まず、市では、市の歌を作った後、何らかの形でまずホームページにはいつでも取れるようにしておきたいなと思ってございます。最近、ちょっとCDを作ってもあまりはやらないというような状況もございますので、ホームページの何らかの形で音源を載せていきたいなところは考えているところでございます。それから、その次のステージとして、例えば防災無線で流すとかというところも考えられなくはないんですけれども、ちょっと取り組みやすいのは主管課で対応できる場所ということで、まずはホームページに載せていきたいと思ってございます。

その後、合唱連盟の方々に歌っていただく、愛していただくというのはもちろんなんですけれども、学校のお子さんたちにも、行政とするとこれを強制することはできませんので、是非子どもたちにも歌っていただけるような、そういう曲を目指してまいりたいという形になりま

すけれども、学校の方にもぜひ歌っていただくとか、あるいは吹奏楽の譜面なんかも一緒に作りますので、そちらも部活等々でお使いいただければうれしいなと思っているところがございます。

なので、例えば奇抜なアイデアがありまして、長野県人歌なんかですとカラオケに入っていたりするんですね。今すぐは難しいかなと思うんですけれども、そんなところでも皆さんでもし御意見があれば、カラオケはちょっとハードルが高いかなと思っていますけれども、御意見があればいただければと思います。

◎越委員 今、吹奏楽とか何とかおっしゃったけど、僕は知らなかったんだけど、シンプルに単音でもってピアノ伴奏ぐらいでもって歌を作ればいいんだけど。コーラスを作れ、それから合唱団、男声合唱、混声合唱、あげくの果ては吹奏楽はちょっと行き過ぎじゃない。シンプルに、そう考えた方がいいと思う。今は市歌の問題ですから、合唱曲を作るわけじゃないですから。その辺、ちょっと皆さんも考え直していただいた方がいいんじゃないか。

僕はプロですけど、今は市民のアマチュアオーケストラもやっていますが、記念事業のときにやりたいから、オーケストラも書いてくれということになりますけど、それはもう後の話で、今はシンプルに歌のことだけ考えた方がいいんじゃないかと思うんです。これはコーラスのためじゃありませんから。コーラスの方に申し訳ないけど。

◎井上委員 いえいえ、そういうことじゃないです。とりあえず斉唱ということで。

◎越委員 コーラスは後の問題で、それは合唱団で編曲すればいいわけです、女声にしても混声にしても男声だけにしても。吹奏楽なんて、今各学校に吹奏楽があるんですが。

◎事務局 はい、企画の段階なので、すいません。

ちょっと私が先走ってしまったかなと思います。議論が混同しないようにということで、まずは市歌の制定というところで御議論いただければと思います。

◎植田委員長 蛇足っぽいんですけど、私の知っている例で一つ挙げますと、先ほどの長野の県民歌の話が出たんですけど、私が務めていた東京芸術大学の一番の大元の先生というのは長野県出身で、そこに芸大としてオーケストラを毎年のように派遣することがあって、そこで演奏会をするのですけれども、そのときに必ず県民歌を演奏するようにという依頼があります。私も仕事上出かけていったことがあります、すごいなと思って。それで皆さん歌うんですね、会場に集まった方が。芸大からはオーケストラを派遣するわけですけど、それこそオーケストラの演奏によって県民の方たちが歌っていると、ああ、なるほど、こういうことがあるんだというのを在職していたときに感じたことをちょっと思い出しました。なかなかの迫力ではありました。

◎有井委員 「信濃の国」は5番か6番まであるらしいんですけど、そこまでやっちゃうと、ほかの県の方に引かれるので2番で我慢するって。

◎植田委員長 確かに2番までやったような気がいたします。それは、本当にそのオーケストラのために編曲を芸大の方がなされたんだと思うんですけど、ちょっとそれを思い出しました。

失礼いたしました。

◎井上委員 林先生との交渉の中で、先ほどおっしゃったブラスバンドとか合唱にするとかというのを、別料金じゃなく込み込みでしてくださるといようなお話はしたのですか。

◎事務局 はい、林先生にお願いをするときには、その話はしてございます。別料金ということではなく、同じ中でやっていただきたいという話はしてございます。

◎越委員 林先生は作詞だけでしょう。その編曲、作曲まで林先生がおやりになるの。

◎植田委員長 私もそのことを聞こうと思ったんですけど、先生は作詞をお願いするわけですから、そこから先は作曲はどうするかとか、どなたにお願いするかとか、そういうようなことからまた話が発生していくことかと私は思っております。

◎高橋委員 いまのお話は、いろんなバージョンになるかもしれないけども、追加の料金という形にはならないということですよ、将来の話。

◎伊藤副委員長 参考になるかどうか分からないんですけど、あるところの市の歌を知りたくて聞き出したことがあるんですけども。ちゃんとした録音がされたものが入っているんです、それから取り出せば簡単なんですけれども。せっかくこうやって子どもたちや、例えば中学高校のブラスバンドなんか演奏ができるんだったら、それも最初のうちはサンプルをホームページに載せておくのが、例えばプロの演奏あるいは市民の合唱団の皆さんが歌ったものを載せてもいいんですけども。あと、例えばどこどこ小学校何年生の皆さんのものとか、そういうのを募集して、例えばそれを月ごとにホームページに流すと、みんながうちもやってみたいということで歌ってくれる回数が増えるんじゃないかって思うんですけど、いかがですか。難しいんでしょうかね。

例えばピアノの伴奏譜とか、あるいはカラオケのものを作ったものをダウンロードしてもらって、その上に載つけて録音してもらってもいいような形にすれば。そうすると、例えば幼稚園なら幼稚園の子どもたちがみんな歌ったもの、うまい下手じゃなくて、子どもたちが歌っているもの。それからどこどこ小学校の何年生の皆さんというのが、例えば来月はどこどこ小学校の何年生の皆さんの予定ですとか、事前にホームページに載っかっていると、どうでしょう…。

◎井上委員 いいですが、その方式はNHKの「花は咲く」で行われたパターンで、いろいろな合唱団、いろんなグループにNHKが声を掛けて、それを録音して画面で流す、みんなで祈るという手法をNHKが取りました。そのためにみんなが練習をして、周りの人たちが練習をして、ただ聴くだけではなく自分たちも歌えるようになった。それが随分長いことビデオになって、うちの関係者も出ましたけれども、ほんのちょっとワンフレーズかツーフレーズずつ出て。そういう意味では音楽的にすごく盛り上がり、今でも「花は咲く」は流されていますね、時間で。

やっぱりそういうことっていうのは、すごく大事なことで。だから今伊藤先生がおっしゃったように、しばらくしてから、半年ぐらい掛かるでしょうけど、みんなが練習して、ここのグ

ループがやります、何年何組が歌いますというのが流れるということになると、その周りが練習する、広まりやすいかもしれませんね。

◎瀧委員 You Tube も積極的に、どんどん出してしまうとおもしろいと思うんだよね。しかも映像つきでね、音だけじゃなくて。

◎植田委員長 今はいろんな媒体なりで広める、あるいはそれに接する機会が多いので、昔は生の演奏でしか聴けなかったものが、いろんなことで。

これについては、次の段階でいろんなアイデアができてから、上がってくるのではないかという気がします。また、その際にも機会を持ちたいと思いますけれども。

ほかにはいかがでしょうか。

◎越委員 編曲の話みたいですが、そうじゃなくて。吹奏楽というのはオーケストラと違って編成がいろいろあるんですよ。オーケストラは先生方御存じだと思いますが、決まっていますよね。上から木管がちゃんと4部あって、それから5部にトランペットがあって、その下に弦、第1バイオリン、第2バイオリン、ビオラ、チェロ、バス、それから打楽器。基本が決まっていますが、吹奏楽の場合は楽器はいろいろ、アメリカのように豊かな国だったら、本当にもうとんでもない楽器まで入って、ああ、この楽器がないからどうすれば、本来の吹奏楽というのは、指導者がそのバンド、メンバーに合ったように編曲するんですよ。その編曲能力がないと吹奏楽の指導ってできないんですよ。今、そんな、やれ何部コーラスだ、吹奏楽だ、オーケストラなんて、そんな次元じゃないと思うんだよね。シンプルに、単音で歌を作ることで進めていきたい。コーラスとか合奏の話じゃありません。そんなものは後での話で。

◎植田委員長 それこそ皆さんが参加するときに、それにあったアレンジなりを考えるとかがまたくると思うので。それはさっき言ったYou Tube なり何なり、その使い方、それから先生がおっしゃってくださったように、いろんな動き方がある、参加するというやり方だったり、それはそれこそ後からいいアイデアが出てくるかもしれませんので。

◎井上委員 まずは斉唱でね。きちっと覚えてからね。

◎越委員 コーラスがやりたかったら、そこで皆さんがアレンジすれば。

◎井上委員 別に私たちはやりたいわけじゃありません。私たちは2部で歌いたいわけではないし、斉唱でちゃんと歌いたいんです。

◎越委員 だから斉唱で歌いましょうよ。

◎井上委員 そうそう。

◎越委員 コーラスじゃなくて。

◎井上委員 はい。

◎小嶋委員 いいですか。

◎植田委員長 はい、どうぞ。

◎小嶋委員 また歌ができてからの話なんでね。どんな歌ができるかが非常に楽しみで、それがどのように市民に愛されるか、どんな歌ができるか、それによって、どういうふうにご利用さ

れるかというのが決まってくると思うんですよね。嫌だというのに歌わせるわけにはいかないんだから、やっぱり皆さんが歌おうと、歌ってみたいというような歌をまずは作ることに努力して、そしていい歌ができれば自然に歌っていると思うんでね。なかなか、今なんだかんだ言ってもまとまらないので。

◎植田委員長 また話で申し訳ないけど、作曲家に選ばれた方が、詞を読んだときに、メロディそのものもそうかもしれないけど、意外と私の知っている例からいうと、例えば二重唱とピアノがいいとか、そういうふうに思いつくという話を友人たちから聞いたことがあるんですね。それは人によって様々ですし、需要によっても様々ですから、あれですけど。そのような方は、まずは作曲家の先生にお願いするときによく考えていただくということ。

それから今ここでまた出ていることは、特に越先生からもシンプルな構成がいいのではと最初におっしゃっていただいているということもお伝えして、その後にもまた生まれるアイデアがあるのではないかという気がいたします。

いかがですか、ほかには。

◎高橋委員 前回の打合せのところで、市歌の選定についてという資料があるんですけども、このスケジュールの中では、10月に市制施行記念式典がありますと、そこまでの前提で、今回の選定委員会という理解、この書類からは感じるんですけども。それでよろしいのでしょうか。

◎植田委員長 ええ、そのつもりでおりますけれども。

それでいいんですよね。

◎事務局 はい。

◎高橋委員 ですから、一つのメロディというのはもちろん基本ですけども、この市歌の選定についてのスケジュールに沿ったことで合唱までは、二部なのか、ほんの一部分かれるのか、それは分かりませんが、どんなものになるかと、みんなで歌える状態の曲に仕上げましょうと。そこだけちょっと確認したかったんです。

◎植田委員長 ありがとうございます。もちろん私もそのつもりで進めたいと思っています。

この場はこれぐらいでよろしいですか。

では、これについては先方にお伝えするときに、意見としてお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

◎井上委員 事務局にお願いがあるんですが、今、小嶋さんの言った意見はすごく大事なことで、歌いやすい、みんなが歌いたくなる曲をというリクエストを是非お願いいたします。

◎事務局 はい、お伝えさせていただきます。それでは、活用方法につきましては、今日だけではなく、また次回以降も御議論いただければと思ってございますので、何かアイデアを思いついたら、次回の委員会でまた御協議いただければと思います。

◎植田委員長 はい、ありがとうございました。

◎植田委員長 それでは、最後になりましょうか、5番、次回委員会の開催日についてということですが、この間もいろいろな御意見、それから市議会との関係、市役所の忙しさもあると思いますが、いつ頃、この先の作業も含めてですけれども、簡単にお話しいただけますか。

◎事務局 第3回の委員会でございますけれども、先ほど、高橋委員から前回の資料を聞かれて、5月頃、全体の進捗管理というところで予定をしてございましたけれども、もし可能であれば少し余裕を持たせていただいて、4月下旬ぐらい、具体的にはゴールデンウィーク前ぐらいがいかかなというふうに考えているところでございます。事務局としては、4月23日から27日辺りで御都合はいかがでしようかというところで、1回休憩を取っていただいて、日程調整を進めていただければと思います。

(午後7時45分休憩)

(午後7時54分再開)

◎植田委員長 それでは、4月24日火曜日開催ということで決めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎事務局 では、次回につきましては4月24日火曜日午後7時からということで、よろしく願いいたします。会場は、またちょっと確保させていただきますので、追って皆様にお伝えをさせていただきます。

◎小嶋委員 来月の24日というと、大分時間があるんですけども、この間に、作詞等のお仕事は入るんですか、まだそういう段階じゃないですか。

◎事務局 本日の御意見を踏まえまして、なるべく早く林先生のところにお邪魔したいと思ってございます。1つはこのアンケートの集約結果を持ってお邪魔するのと、今日の委員会の御意見を踏まえて早くお邪魔させていただいて、作業に入りたいと思ってございます。

◎植田委員長 はい、どうぞ。

◎越委員 一番問題になるのは、僕は作曲だと思うんですが、どういうふうなやりかたで。

◎事務局 作詞を林先生にお願いさせていただいて、作曲につきましても、やはり作詞のリズムとの調和もでございますので、林先生に御紹介させていただいてということでお話はさせていただいてございます。

以上です。

◎越委員 この間、「ぶらあぼ」という音楽雑誌に、林さんと野平一郎が出てたな。なんかこれ、わけあって、この際になって出したってことは何か仕掛けがあるのかな。ここで宣伝してるんだ、この音楽雑誌で。

◎井上委員 たくさんお仕事していらっしゃるんですね、林先生。

◎越委員 林さんは作曲家じゃない。音楽の素養はあるんですけどね。よく案内をいただいたりしたんだけど、なかなか行けなかった。野平一郎というのは現代音楽の作曲家でピアニスト。

こっちから見ていると、全然作曲家のことは聞けないんですか。それこそ特定の人になっちゃうんじゃない、さっきの陳情書じゃないけど。

◎井上委員 林先生には林先生の言葉の流れがおありになるようですし、先生がこの方と思われた方を我々は信頼するしかないです。どうしてかというと、作曲者は私たちでは分かりません。林先生が自分が全責任を持って作ろうとおっしゃっていることですから、こちらがこの先生、この先生というふうに申し上げるのは僭越で、やっぱり先生は責任を持って小金井市のことを思って作ってくださいますので、全面的に信頼するのが筋じゃないかと思います。

それで、先ほど申し上げたように、小嶋さんの意見もありましたが、歌いやすい、歌いたくなるということをお願いする以外に、我々としてはもうそこは踏み込むことはできないと思いますので。是非、三浦さん、よろしく願いいたします。

◎植田委員長 はい、どうぞ。

◎小嶋委員 相性があるんですね。作詞したものを作曲するには相性があって、全く違う人を我々がこうやっても、なかなかうまくいかないもので、それは前回私が言った星野哲郎という人の話じゃないけどね、長い間うまくいかなかったんですね。そういうこともありますから。この歌は責任を持ってお任せする以上は、歌を作っていただくということの一体感が大事だと思いますね。

◎植田委員長 今、改めて林先生のプロフィールと主要作品一覧を斜め読みして。いろんな経験をなさっているということで、いろんな作曲家を御存じでいらっしゃるの確かですね。委員の一人として申し上げれば、先生の歌詞の作風と先生の感じる流れということから、これだけのお仕事をなさっているのでも、もしかしたら、先生の中でこういう歌であればこういう方に頼みたいという方がいらっしゃるような気がいたします。

いかがでしょうか。一応林先生にお任せするという事でよろしいでしょうか。それが一番自然かなという気がします。

◎越委員 僕は違う意見を持っているんです。

やっぱり詞に対する相性ということをおっしゃっているけど、いろんな過去の有名な作曲家たちは、古い詞に対して、例えばマーラーという人が「大地の歌」って、マーラーの歌が、歌付きですから、中国の古い詞に対しても歌を書いていますよね。「美について」とか「告別」とか、ものすごい作品を書いている。その詞からものすごくイメージを受けて作曲している。だから、なれ合いじゃないけれど、それもいいけれども、やっぱり書くのはみんなそうですよ、日本にしても鈴木栄吉が、本物の文章を書け、子どもだましにするなどと言って、それを作曲家が書いた。僕の師匠の近衛秀麿も日本の音楽界で大変な方で直弟子なんですけれども、やはり近衛の一番いい歌というのはちんちん千鳥の啼く朝になって、あれは成田為三が先に書いちゃって、えらいもめたらしいけど、でも、近衛秀麿の作品がやっぱりうんといい、胸を打つような作品に書いています。

モーツアルトにしたって、やっぱり作曲家となっているんで、作詞家とこうなっているんじ

やなくて。僕はそう思うんですよ。

◎植田委員長 僕らの場合はオペラを書くときは、ダコンテと一緒に組んでやっていることも、そういう作品もありますから。そうですね。

◎瀧委員 現状として、我々がイメージする作曲家で、この人が一番いいんだという人がここでは出てこないですよ。

◎越委員 僕は音楽家だから言うと。

◎瀧委員 だけど、この人じゃなければ無理、だめだというところではなくて、候補はいるかもしれないけれども。まずは、林さんが作られた歌を読んで、それで林さんはどう思われているのかをお聞きして、全部お任せ、後は知らない、全部勝手にやってくださいではなくて、意見として聞いてみて、一応確認をしてみる必要があるんじゃないですか。

◎越委員 作曲家の場合、もっと皆さん方からいろんな作曲家のお名前が出てくるかなと思ったんです。御存じないなら仕方ないけど。

◎井上委員 存じ上げてますよ。亡くなった方もいらっしゃるし、今まで書いてらして、ここにお名前が載っていますけど、上田真樹さん、なかにしあかねさん、青島さん、存じ上げている方はいっぱいいます。

ですけど、結局、先生がこの曲はこの方というふう選ばれているはずなんです。我々もこの方たちの作品をいっぱい歌っています。だけど、結局、先生がこの方、千住明さんも作曲されていますし。それこそ野平一郎さんの作曲、編曲もありますからね、ここには。だから、そういうことからして、先生がこの曲はこの方というのをお選びになっているのを、その評価は見れば分かるわけで、これだけのことをしていらっしゃる方に関しては我々としてはお任せです。

◎小嶋委員 事務局へ。今回、林先生にお願いに上がるときに、作曲家の先生の話というのは出たんですか、それとも全く作曲は別だよという話なんでしょうか。どうなんでしょう、そういうのは。

◎事務局 林先生のところにお邪魔させていただくときに、林先生もやはり作曲についても私のほうで当たってみたいということはいただいております。

◎植田委員長 お任せすることでいいんじゃないかと。

◎越委員 いいけど申し上げただけだ。皆さんから出てくると思っていたので。僕は僕でまたいろいろで付き合っている外山雄三さんとか、武満徹と親しかったもので。武満さんあたりに、難しい曲だけどいい曲書くんだよ、武満さんはね。

◎越委員 團伊玖磨もいた。小金井にも関心を持っていたし。團さんとも親しかったし。大抵親しかった、みんないなくなっちゃった。

◎植田委員長 そうですね。

でも、本当にこの一覧表を見ると、いろんな作曲家の名前が出てくる。

それじゃあ、一応、この場では先生に委ねるということにさせていただきたいと思います。

(異議なし)

◎植田委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、今日はこれでお開きにしまして、次回ということで、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —